

## 2015 年度「中国支部奨励研究助成」候補**二次募集**

支部活動の活性化を図り、支部の発展に資するため、1992 年度から若手研究者の育成を目的とした奨励研究基金を設置し、助成制度を創設しています。

今年度も次のとおり助成候補を募集しますので、奮ってご応募下さい。

※6月6日締切の時点で下記助成内容Ⅰ)の応募が無く二次募集します。

助成事業—若手研究者の育成に資すると認められる調査・研究・技術開発事業  
(他の制度により助成を受けるものは、原則として除く。)

助成内容—Ⅰ) 助成金額20万円以内 1件 (←こちらのみ募集)

~~—Ⅱ) 助成金額10万円以内—1件~~

応募資格—1) Ⅰ) については、中国支部の会員である大学・短期大学・高等専門学校等の教職員(ただし、教授・准教授は除く)、官公庁・企業の職員、または、博士課程後期学生等。

2) Ⅱ) については、中国支部の会員である博士課程前期学生、学部学生、専攻科生、高専生、研究生等。

3) Ⅰ)、Ⅱ)とも、グループで応募することも可能。その場合は、代表者が中国支部の会員であること。官公庁・企業の職員および個人またはそのグループ

審査発表—7月下旬に助成対象者を決定。本人に通知の上、助成金を交付する。

応募方法—所定の申込用紙に必要事項を記入し、7月10日(金)(必着)までに申込をすること。(申込用紙は支部HPからダウンロードできます。)

助成を受けた者の義務

1) 研究成果の概要および会計報告を当該年度内に、支部総務委員会に提出しなければならない。

2) 研究成果を、助成を受けた年度の翌々年度までに中国支部研究報告集に投稿し、発表しなければならない。

3) 研究成果を発表する場合は、本助成を受けた旨を明記しなければならない。

注 意

- ・経費は、交通費・通信費・印刷費・会議費・会場費など実費を支払うものです。カメラ・PC・ビデオなどの備品に類する購入、大会や支部研等の参加費・会費・論文集への登載料など、本来自己負担すべきものには充当しないようお願いします。
- ・あくまで申請された研究に助成するものです。学校や団体への「寄付金」としてはお支払できません。後からそれが判明した場合、助成費は全額返却していただきます。

問合せ・申込先：日本建築学会中国支部 総務委員会  
〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F  
TEL：082-243-6605